

小田鐵網株式会社 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2025年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標：有期契約社員を含む全社員の、年次有給休暇の取得日数について、年間6日以上取得できていない社員を、6日以上とし、全社員の年次有給休暇平均取得率を、55%から58%とする。

<対策>

- 2022年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握及び、取得状況の発信
- 2022年 9月～ 社員へのヒアリング、検討開始
- 2022年12月～ 運用ルール決定
定期的な、取得状況の発信
- 2023年 9月～ 社員へのヒアリング、更なる促進方法検討開始

2022年3月14日

小田鐵網株式会社